──全国へ発信 91 ──

阿久比町教育委員会では、平成23年度の「阿久比町教育指針」を策定しました。この指 針をもとに、学校、家庭、地域と行政が協働体となって、町の教育を進めていきます。

教育指針は、学校教育と社会教育に分かれます。今回は社会教育の部分を紹介します。 町ホームページにも掲載しています。ご覧ください。

社会教育

基本方針

余暇時間の増大に伴い、ボランティア活動やさまざまな学習活動に取り組み、いつも生 きがいをもって暮らしたいという考え方が浸透しています。そこで、余暇・レクリエーショ ン活動や学習活動の参加意欲に対応できる施設の整備や学習機会および情報の提供、人材 の育成などを含め、住民が生きがいをもって生活することができる生涯学習の取り組みが 必要です。

そのため、社会教育委員の指導・支援により、社会教育の方向や抱える諸問題を解消して いくための具体的な事項の検討が必要になります。

- 1 生涯にわたる多様な学習機会の提供と支援を図る。
- 家庭教育及び青少年健全育成の推進を図る。
- 人権教育と男女共同参画社会の推進を図る。
- 文化・芸術・スポーツ活動の支援と充実を図る。
- 5 文化財の保護・保全を図る。

具体的な方策

(1) 生涯学習活動の支援(公民館活動・図書館活動を含む。)

住民の生涯学習活動の拠点となる施設(中央公民館)の充実および施設整備に努 め、利用促進を図ります。

読書は、豊かな人間性を培う基礎となるものです。住民が利用しやすい図書館と するため、図書資料の充実及び施設整備に努め、住民サービスの向上を図ります。

子どもたちの自主的な読書活動を進めるために、発達段階に応じた読書活動がで きるよう子ども読書活動推進計画の策定に取り組み、読書環境の整備・充実を図り ます。

関係機関との連携を図り、住民の多様なニーズに対応した学習プログラムや講座 の開設など、住民の学習機会の拡充に努めます。

住民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習情報の提供や指導者の育成などを図 ります。

(2)家庭教育と青少年健全育成の推進

小中学校における家庭教育推進事業をはじめ、乳児を持つ保護者を対象とした家

庭教育講座の開設や相談事業を進めます。子ども総合支援センター(子育て支援センター・教育相談センター)・保健セ ンターや子育てネットワーカーなどとの連携を深めます。

青少年の健全育成に資する団体との連携・協調を深め、効果的な健全育成活動、啓発活動に取り組みます。

児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、多様なボランティア活動や体験活動の推進を図ります。

(3)人権教育と男女共同参画の推進

差別や偏見のない明るい社会を実現するため、住民一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。

男女平等意識の高揚を図り、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会を推進するため、男女共同 参画プランを策定します。

(4)文化・芸術活動の支援

住民の文化・芸術活動への支援を充実するとともに、文化協会・サークルなどの育成に努め、活動発表の場の整備を 推進します。

(5)スポーツ活動の支援

すべての住民がスポーツに親しめる環境整備に努め、体力や年齢に応じた、生涯スポーツ・健康づくり活動を推進し ます。

優れたスポーツ指導者の確保、体育協会および総合型地域スポーツクラブなどの各種団体の育成を図り、スポーツ の幅広い普及に努めます。

阿久比スポーツ村などのスポーツ施設の施設整備に努め、利用促進を図ります。

(6)文化財の保護・保全

町内に多く残る貴重な文化財の保護・保全を図るとともに、文化財への関心を高める活動を推進します。

平成19年度から実施している「幼保小中高一斉あいさつ運動」を、今年も次の日程で実施します 各園校単位で の実施となりますが、保護者・地域の皆さんもご協力ください。 おはよう

期間 平成23年6月20日(月)~24日(金)

幼児・児童・生徒が登園・登校する時間

保護者の皆さんは、各園学校の案内に従ってください。特に案内が ない場合は、自宅の前など活動しやすい場所で声をかけてください。 問い合わせ先 学校教育課 🗃 (48)1111(内202)



